

宜 議 第 5 9 1 号
平成 2 9 年 1 0 月 2 日

議長
大城 政利 殿

福祉教育常任委員会
委員長 比嘉 憲康

委員会審査結果について（報告）

閉会中において、本委員会に付託された案件の審査を終了いたしましたので、各案件の報告書及び会議録の写しを添えて、委員会条例第 2 9 条の規定により、その結果を報告いたします。

1. 委員会活動

期 間 期 日	会 議 月 日	備 考
平成 2 9 年 9 月 1 3 日	平成 2 9 年 9 月 1 3 日	議案第 4 4 号、議案第 4 8 号、陳情第 6 8 号
平成 2 9 年 9 月 1 4 日	平成 2 9 年 9 月 1 4 日	請願第 1 号、陳情第 7 1 号、陳情第 7 2 号
平成 2 9 年 9 月 1 5 日	平成 2 9 年 9 月 1 5 日	議案第 4 9 号、認定第 7 号、議案第 5 7 号、 議案第 5 8 号、議案第 4 4 号、議案第 4 8 号、 認定第 2 号、認定第 6 号、請願第 1 号、 陳情第 3 7 号、陳情第 4 1 号、陳情第 4 7 号、 陳情第 5 7 号、陳情第 5 8 号、陳情第 5 9 号、 陳情第 6 1 号、陳情第 6 2 号、陳情第 6 3 号、 陳情第 6 4 号、陳情第 6 5 号、陳情第 6 7 号、 情第 6 8 号、陳情第 7 1 号、陳情第 7 2 号、
会議日数 3 日間		

事件一覧及びその結果

議案番号	件名	付託月日	議決月日	結果
議案第44号	平成29年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	平成29年9月12日	平成29年9月15日	原案可決 (全会一致)
議案第48号	平成29年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算(第2号)	平成29年9月12日	平成29年9月15日	原案可決 (全会一致)
議案第49号	平成29年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	平成29年9月12日	平成29年9月15日	原案可決 (全会一致)
議案第57号	志真志小学校校舎・水泳プール増改築工事(建築第1工区)請負契約について	平成29年9月12日	平成29年9月15日	同意 (全会一致)
議案第58号	志真志小学校校舎・水泳プール増改築工事(建築第2工区)請負契約について	平成29年9月12日	平成29年9月15日	同意 (全会一致)
認定第2号	平成28年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	平成29年9月12日	—	閉会中の 継続審査
認定第6号	平成28年度宜野湾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	平成29年9月12日	—	閉会中の 継続審査
認定第7号	平成28年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	平成29年9月12日	—	閉会中の 継続審査
陳情第37号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	平成28年3月2日	—	閉会中の 継続審査
陳情第41号	障害者差別解消法の施行にあたっての要請	平成28年6月14日	—	閉会中の 継続審査
陳情第47号	障害者関連施策について	平成28年9月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情第57号	子ども・子育て支援新制度に関する陳情	平成28年12月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情第58号	離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について	平成28年12月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情第59号	平成29年度福祉施策及び予算の充実について	平成28年12月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情第61号	子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情	平成28年12月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情第62号	貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める陳情	平成28年12月6日	—	閉会中の 継続審査

陳情 第63号	「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情	平成28年 12月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第64号	介護保険制度の見直しに対する陳情	平成28年 12月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第65号	「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める陳情	平成28年 12月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第67号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情	平成29年 3月1日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第68号	「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情	平成29年 3月1日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第71号	国民健康保険都道府県単位化に係る意見書採択についての陳情	平成29年 3月1日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第72号	特別支援教育の改善を求める要請	平成29年 3月1日	—	閉会中の 継続審査
請願 第1号	介護老人保健施設の設備について(請願)	平成29年 3月1日	—	不採択 (全会一致)
—	こども医療費助成のペナルティーの完全廃止を求める意見書	—	平成29年 9月25日	提出
—	こども医療費助成事業の見直しに関する意見書	—	平成29年 9月25日	提出

福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成29年9月13日（水）1日目

午前10時01分 開会

午後 3時59分 散会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	比嘉 憲康
委員	屋良 千枝美
委員	宮城 勝子
委員	玉城 健一郎

副委員長	岸本 一徳
委員	島 勝政
委員	桃原 朗
委員	山城 康弘

○欠席委員（0名）

○説明員（11名）

健康推進部次長	川上 一徳
国民健康保険課庶務係長	大道 優
国民健康保険課保険税係長	金城 広郁
介護長寿課認定給付係長	饒平名 文治
介護長寿課長寿支援係長	志良堂 孝
介護長寿課事業管理係	森永 穰英

国民健康保険課課長	伊佐 真
国民健康保険課給付係長	照屋 盛充
介護長寿課事業管理係長	嘉手納 江利子
介護長寿課保険料係長	石川 樹
介護長寿課長寿支援担当主査	内間 千尋

○議会事務局職員出席者

主 事	棚原 裕貴
-----	-------

○審査順序

別紙のとおり

【審査順序】

- | | |
|--------|---|
| 議案第44号 | 平成29年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) |
| 議案第48号 | 平成29年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) |
| 陳情第67号 | 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める陳情 |
| 陳情第68号 | 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情
こども医療費助成ペナルティーの完全廃止を求める意見書
こども医療費助成事業見直しに関する意見書 |

9月定例会（福祉教育常任委員会）

平成29年9月13日（水）第1日目

○比嘉憲康 委員長 ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。

（開会時刻：午前10時01分）

【議題】

議案第44号 平成29年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 歳入欠陥補てん収入が約5億円出ているが、国保制度改正に伴う国民健康保険税の税率改定についてはどのように考えているのか。
- 国民健康保険課長 広域化に向けた国保税の試算額が県より示され、県の試算額は9万750円となっている。宜野湾市の平成27年度の国保税実績額は7万4,392円となっている。双方を比較すると国保税実績額が約1万6,300円低い状況となっている。平成30年度から直ちに税額を変更しなくてもよいと県より示されているので、宜野湾市としては県が平成30年1月に示す予定である本算定の税額を見ながら税額の変更を検討していく考えである。
- 玉城健一郎 委員 税額変更することになった場合、平成30年1月の本算定額発表後からの対応で間に合うのか。
- 国民健康保険課長 本算定確認後にスタートすると日程がとても厳しいので、11月に発表のある仮算定額を確認し、税額の変更を検討する場合は、県の本算定額算出と並行して準備を進めていく。
- 岸本一徳 副委員長 国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金は今年度初めてできた補助金なのか。
- 国民健康保険課長 国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金は国が昨年度から設立している補助金となっている。
- 岸本一徳 副委員長 昨年度はいつの補正予算で当該補助金が入ってきているのか。
- 国民健康保険課長 資料が手元にないため今詳細を回答することは出来ないが、年度の早い段階で補正予算として計上したと記憶している。
- 岸本一徳 副委員長 平成28年度の補助金の額はどのくらいだったのか。
- 国民健康保険課長 平成28年度の補助金額は約150万円から160万円である。

- 岸本一徳 副委員長 今回の補助金はシステムのどのような改修に使うのか伺う。
- 国民健康保険課長 広域化に伴った新規のパソコンの設置、これまで国保連合会とやりとりする際に使用していたパソコンの改修等に使う予定となっている。宜野湾市も将来的には国が使用している標準システムを利用する予定であるが、平成 30 年度の導入は見送っている。
- 岸本一徳 副委員長 国保連合会とのやり取り以外に、支払基金とのやり取りはないのか、またシステム改修の必要性はないのか。
- 国民健康保険課長 これまでは市と支払基金がやり取りを行ってきたが、広域化実施後は県が支払基金とのやりとりを行うこととなる。システム改修の必要はない。
- 岸本一徳 副委員長 退職者医療制度が終了し、年々対象者数が少なくなるはずだが、療養給付費等交付金がふえている理由を伺う。
- 国民健康保険課長 退職者医療制度の対象者に関しては、年数回にわたり年金機構から送られてくるリストを確認し、さかのぼって制度適用となる対象者が存在するため、今回は追加で交付金が入ってきた。
- 岸本一徳 副委員長 退職者医療制度の対象者は年々減少しているか。
- 国民健康保険課長 平成 25 年度からは新規の対象者が上がってこないため、最後の対象者が 65 歳を迎えた翌年の平成 32 年度からは対象者がゼロ人となる見込みである。
- 岸本一徳 副委員長 退職者医療制度廃止に伴い歳入が減少すると思うが、減少した分はどのように補填するのか。
- 国民健康保険課長 広域化に伴い国が公費の財政支援を強化する方針だが、退職者医療制度に係る交付金に代わるものは今のところない状況である。
- 岸本一徳 副委員長 広域化に向けた保険税率算定に用いられる係数は、全国的に保険税額の整備を行うためのものなのか。
- 国民健康保険課長 医療費の推計に必要な係数などさまざまなものが存在し、その係数に基づき県が税額の標準額を算定する方針となっている。
- 岸本一徳 副委員長 何が原因で税率の算定がおくれているのか。
- 国民健康保険課長 昨年県が市町村からさまざまなデータを収集して試算を行っているが、市町村の提出データに誤りがあるなどの問題が生じ、昨年の試算結果の精度が低いものとなったためおくれが生じている。
- 岸本一徳 副委員長 現在歳入欠陥補てん収入の額が 5 億 793 万円だが、それに合わせて法定外繰り入れが 7 億 7,401 万円存在するが、赤字額としては過去最高の金額であるのか。
- 国民健康保険課長 過去 3 年ほどさかのぼって決算額を比較すると高い方であるが、まだ 28 年度決算は最終決定していないため、赤字額が過去最高となるかわからない

状況である。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午後 11 時 02 分）
再開いたします。（午後 11 時 12 分）
-

【議題】

議案第48号 平成29年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

～質疑・答弁～

- 島勝政 委員 繰越金の金額と介護給付費準備基金積立金の金額が相違している理由について伺いたい。
- 健康推進部次長 介護給付費準備基金積立金は平成28年度繰越金から償還金及び一般会計繰り出し金を差し引いた金額となっている。
- 島勝政 委員 基金残高はどのくらいの金額になっているのか。
- 健康推進部次長 現在の基金残高は約3億3,600万円となっている。
- 山城康弘 委員 介護認定数は減少しているが、介護給付費が増加している理由を伺いたい。
- 認定給付係長 介護給付費については、対象者の要介護度の高さも関係してくるので、一概に介護認定者数の増減に比例するとは言えない。
- 山城康弘 委員 介護認定者の数が減っても給付費は減少しないという状況の中で、問題の分析や給付費を抑えていく手段については検討しているのか。
- 健康推進部次長 平成28年度は要支援1と要支援2の介護認定者の中で総合事業に移行した対象者がいるため介護認定者は減少しているが、要介護1から要介護5の対象者は増加しているため、給付費が増加したと考えている。
- 山城康弘 委員 一番の目的は給付費を抑えることだと思うので、しっかり分析して対策を考えてほしい。
- 健康推進部次長 第7期高齢者保健福祉計画福祉計画・介護保険事業計画を作成していく中で市民ニーズなどを分析しながら、しっかり方向性を考えてまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 事務費繰入金の説明のなかで公用車の修繕に伴う補正という話があったが、具体的にはどのような修繕を行うのか。
- 健康推進部次長 介護長寿課で所有している公用車のタイヤ交換とマフラーの修理

を行ったが、当初予定していた車検に使用する予算が足りなくなったため、今回補正予算として提出している。

- 岸本一徳 副委員長 国からの補助金である介護給付費負担金の 18 万 2,000 円はどこに充当されているのか。
- 健康推進部次長 歳出の 2 款 5 項 1 目の高額医療合算介護サービス費の国庫負担金部分に充当されている。
- 岸本一徳 副委員長 基金の積立残高の金額は今後の保険料率の変動に大きな影響を与えると考える。現在の基金の残高に関する資料の提出は可能か。
- 健康推進部次長 資料を用意してまいりたい。
- 玉城健一郎 委員 介護予防ケアマネジメント事業の委託料が介護予防マネジメント費に変わっている理由を伺いたい。
- 長寿支援担当主査 これまで介護予防ケアマネジメントを地域包括支援センターへ依頼し、地域包括支援センターと契約をして委託料を支払っていたが、今年度から国保連合会を経由して支払可能となったので、それに伴い予算の組みかえを行った。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 比嘉憲康 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は 2 時から会議を開きます。その間、休憩いたします。（午後 0 時 0 5 分）

*** 午後の会議 ***

- 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後 2 時 0 3 分）
これより、午後の会議を進めてまいります。
-

【議題】

- 陳情第 6 7 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情
 - 陳情第 6 8 号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情
-

- 比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午後 2 時 0 3 分）
再開いたします。（午後 2 時 4 4 分）

※休憩中に事務局より他市(県内11市)の審査状況を報告し、今後の審査の進め方について話し合った。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

【議題】

こども医療費助成のペナルティーの完全廃止を求める意見書

こども医療費助成事業の見直しに関する意見書

～議員間討議～

○岸本一徳 副委員長 意見書の文案の誤字、脱字、文言の修正について話し合った後に完成後の文書をもとに会派調整を行いたい。まず、国に対する意見書一行目の「1億層」は誤字なので「1億総」に修正したい。それから5行目の「償還払い方式・自動償還払い方式実施している」という文言を「償還払い方式・自動償還払い方式を実施している」に修正したい。

(異議なし)

○岸本一徳 副委員長 国に提出する意見書と県に提出する意見書は内容に相違があると思うが、相違点を伺いたい。

○玉城健一郎 委員 国に対する意見書では、平成30年度から開始されるこども医療費助成の現物給付に対する国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティー廃止を未就学前に限定せず廃止することと、こども医療費の無料化を国の責任で行うことを求めている。県に対する意見書では、こども医療費助成事業を見直すに当たり、所得区分を設けないことと、こども医療費助成事業の対象年齢のさらなる拡充を図ることを求めている。

○比嘉憲康 委員長 休憩いたします。(午後2時58分)

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。(午後3時10分)

(事務局より資料を配布)

○比嘉憲康 委員長 事務局より配付のあった「こども医療費助成の見直しについて」という県が作成した資料を参考にして意見書の文言の修正を続けていきたい。

○比嘉憲康 委員長 国に対する意見書の7行目、「国民健康保険の減額措置」という文言を「交付金の減額措置」という文言に修正したい。

(異議なし)

○比嘉憲康 委員長 送付先について検討したい。まず国への意見書については内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長を送付先とし、県への意見書については県知事を送付先としたい。

(異議なし)

○比嘉憲康 委員長 意見書の要請内容が箇条書きされている部分の上に「記」という文言を追加したい。

(異議なし)

○玉城健一郎 委員 国に対する意見書の題名を「こども医療費助成のペナルティーの見直しを求める意見書」から「こども医療費助成のペナルティーの完全廃止を求める意見書」に変更したいがいかがか。

(異議なし)

○比嘉憲康 委員長 修正点を全て修正した意見書を一度持ち帰り、会派調整を行った後に再び委員会にて協議したいと考えるかいかがか。

(異議なし)

【審査結果】

引き続き協議することとする。

○比嘉憲康 委員長 本日の委員会を散会いたします。(散会時刻:午後3時59分)

福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成29年9月14日（木）2日目

午前10時02分 開会

午後 3時45分 散会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	比嘉 憲康
委員	屋良 千枝美
委員	宮城 勝子
委員	玉城 健一郎

副委員長	岸本 一徳
委員	島 勝政
委員	桃原 朗
委員	山城 康弘

議長	大城 政利
----	-------

○欠席委員（0名）

○説明員（8名）

健康推進部次長	川上 一徳
国民健康保険課長	伊佐 真
介護長寿課長 長寿支援係長	志良 堂孝
介護長寿課 認定給付係長	饒平 名文治
国民健康保険課 庶務係長	大道 優

指導課長	伊佐 英明
指導課長	加納 貢
介護長寿課 事業管理係長	嘉手納 江利子
介護長寿課 長寿支援担当主査	内間 千尋

○議会議務局職員出席者

主事	棚原 裕貴
----	-------

○審査順序

請願第1号 介護老人保健施設の整備について

陳情第71号 国民健康保険都道府県単位化に係る意見書採択についての陳情

陳情第72号 特別支援教育の改善を求める

9月定例会（福祉教育常任委員会）

平成29年9月14日（木）第2日目

○比嘉憲康 委員長 福祉教育常任委員会の第2日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時02分）

【議題】

請願第1号 介護老人保健施設の整備について

～参考意見聴取～

- 屋良千枝美 委員 2025年問題により、将来的に介護老人保健施設不足に陥る可能性があるが、どのように考えているか。
- 健康推進部次長 2025年問題により将来的に高齢者増加の問題は考えられるが、現時点では地域密着型のサービスをふやすことで対応を考えている。
- 屋良千枝美 委員 介護老人保健施設は中間的な施設としての重要性がたかいたかという感じがいかか。
- 健康推進部次長 介護老人保健施設の機能については地域密着型のサービスを利用しても補うことができると考える。
- 屋良千枝美 委員 地域密着型サービスの増加ということは、地域密着型サービスを行う施設をふやすということなのか。
- 健康推進部次長 地域に密着した施設をふやすという解釈で間違いない。
- 屋良千枝美 委員 地域にはまだ認知症対応型の通所介護が足りないという感覚があるがいかか。
- 健康推進部次長 認知症対応型の通所介護については今年度、1カ所整備を予定している。
- 岸本一徳 副委員長 今回の請願の内容を確認していると、市民全体の意見というよりも企業側の意見が強く出ているように感じているが、担当課としてはどのように感じているか。
- 健康推進部次長 担当課としても老健施設を否定しているわけではなく、将来的には必要になると見据えている。しかし現時点では地域密着型の施設が優先であると考えている。
- 屋良千枝美 委員 他市町村と比較しても宜野湾市は老健施設が少ない状況であるが、担当課としてはどのように考えているか。

- 健康推進部次長** 確かに宜野湾市には老健施設が1カ所しかなく、近隣市町村と比べて数が少ないと感じているが、老健施設の増設については県に権限があり、市の権限では増設できない現状がある。
- 山城康弘 委員** 老健施設が必要であるということ由市町村から県に要望し、実際に老健施設が増設となった事例は存在するのか伺いたい。
- 健康推進部次長** 市町村からの要望で老健施設を増設した事例は確認できていない。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 比嘉憲康 委員長** 休憩いたします。(午前11時00分)
再開いたします。(午前11時15分)
-

【議題】

こども医療費助成のペナルティーの完全廃止を求める意見書
こども医療費助成事業の見直しに関する意見書

- 比嘉憲康 委員長** 休憩いたします。(午前11時15分)
再開いたします。(午前11時56分)

※休憩中に修正後の意見書の文案と宛て先の確認を行った後に、意見書を本会議に提出するまでの流れの説明を行った。

【審査結果】

引き続き協議することとする。

- 比嘉憲康 委員長** 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。
その間、休憩いたします。(午前11時56分)

***** 午後の会議 *****

- 比嘉憲康 委員長** 再開いたします。(午後2時00分)
これより、午後の会議を進めてまいります。
-

【議題】

～参考意見聴取～

- 玉城健一郎 委員 国民健康保険税の仮算定額が11月頃に県から公表されるということだったが、次年度からの税率改定に間に合うのか。
- 国民健康保険課長 県からの仮算定額の公表が11月、本算定額の公表が平成30年の1月という日程になっているが、本算定を待たずに11月の仮算定額公表後から準備を進める予定である。しかし、平成30年度から必ずしも保険税額を変更しなくてもよいという県からの指示があるため、すぐに税率変更の必要性がないと判断した場合には、税率変更しない場合もある。
- 玉城健一郎 委員 広域化して県が事業主体となった場合、今までのように一般会計からの法定外繰り入れは可能なのか。
- 国民健康保険課長 平成30年度以降も各市町村の一般会計からの法定外繰り入れは可能となっている。
- 玉城健一郎 委員 現在、国民健康保険は市の特別会計で見ているが、広域化された場合は県で特別会計を持つことになるのか。
- 国民健康保険課長 広域化後は県も特別会計を持つが、そのまま市町村も特別会計を持つこととなる。
- 庶務係長 広域化以降も県への納付金、出産一時金、葬祭費など、医療費以外の給付費もあるので市の特別会計は持たなければならない。
- 岸本一徳 副委員長 現在市は財政的な赤字を抱えながら国民健康保険を運営しているが、広域化して運営主体が県になることで、財政的な変化は起こるのか。
- 国民健康保険課長 広域化をきっかけに抜本的に赤字が解消されることはないと考えているが、平成29年7月に開催された沖縄振興拡大会議にて、これまで各市町村が行ってきた一般会計からの法定外繰り入れを県の一般会計から行ってほしいという要望を県に対し出している。県からのよい回答はない状況である。
- 岸本一徳 副委員長 一般会計からの法定外繰入をせずに、国保特会の財政を黒字にしている市町村は存在するのか。また国に対して沖縄に特化した支援のあり方などの要望を行っているのか。
- 国民健康保険課長 まず前期高齢者交付金については、沖縄県は前期高齢者の割合が多いため、宜野湾市の交付金も年々増額している状況だが、本土の同じ規模の市町村と比較するとかなり差がある状況なので、県と国保連が協力して何度か国へ調整を行っている。また、一般会計から法定外繰り入れをせずに国保特会が黒字になっている市町村については、県内では存在しない。

- 山城康弘 委員 一般会計からの法定外繰り入れの金額を圧縮する方法については分析を行っているのか。
- 国民健康保険課長 宜野湾市の医療費は現在約 60 億円かかっており、現在の制度では基本的に公費で半分、国保税の税込で半分賄う必要があるため、国保税で約 30 億円徴収しなければならない。現在の税込が約 18 億円であり、税込を 30 億円徴収するのは非常に厳しいため医療費を削減する方向で考えなければならない。しかし、医療費を現在より 10 億円以上削減するということが非常に困難であり、医療費削減に比例して国からの補助金額も減少するという制度であるため、制度の見直しが必要であると考えている。
- 山城康弘 委員 最終的には社会保険と国民健康保険が一元化しなければ財政不足の問題の解決は困難であると考えているが、どのように考えているか。
- 国民健康保険課長 全国市町村会から全ての国民を対象とする医療保険制度の一本化に向けて制度の抜本的な改革を国へ要望しているが、税の負担率等の違いもあり、簡単には実現できないと考えている。
- 岸本一徳 副委員長 以前視察した長野県松本市は、一般会計からの法定外繰り入れを行わなくても国保財政が黒字になっていると聞いたが、全国的には黒字になっている市町村は存在するのか。
- 国民健康保険課長 現時点で把握していないが、全国的にみると市町村によって保険税率が大きく違っており、税率をとて高く設定している市町村については収支のバランスが取れており、国保特別会計が黒字となっていると思うため、今後調べてまいりたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

【議題】

陳情第 7 2 号 特別支援教育の改善を求める要請

～参考意見聴取～

- 宮城勝子 委員 陳情の中で「特別支援教育の趣旨とずれている」という部分があるが、趣旨のずれについて伺いたい。
- 指導課長 特別支援教育は支援を必要とする生徒に対し、教員あるいは特別支援員が学習面、生活面の支援を行うことを目的としているが、一部の教員、特別支援員の中には当初の目的を忘れ生徒に対して上から指導をするところが見られるので、

もっと生徒に寄り添った支援を行ってほしいという意見を6月1日に陳情者から直接伺っている。

○宮城勝子 委員 この意見を聞いて今後どのような支援をしていく考えなのか。

○指導課長 陳情者から要望のある4つの項目に沿って説明すると、1つ目の「特別支援教育を考える会への行政の参加」については、教育委員会に所属する特別支援教育支援員を特別支援教育を考える会の会合へ派遣し、参加者の意見を聞き、課題を共有するという対応を考えている。2つ目の「学校の実態調査、見直しや対策、報告を公開すること」については、全てをホームページ等に公開することは困難であるため、関係部署からメンバーを募り特別支援教育推進協議会を立ち上げて、その会に特別支援教育を考える会の代表をオブザーバーとして参加させるという対応を検討している。3つ目の「特別支援教育の根幹からの理解」については、1つ目、2つ目の要望の対応の中で陳情者と特別支援教育に対して確認しつつ、共通理解を持つという対応を考えている。4つ目の「特別支援教育支援員の待遇改善と研修システム」については、これまで勤めた日数分のみ報酬を支払っていたが、平成28年度より臨時職員と同様の給与の形態に変更し待遇の改善を図っている。

○指導部次長 課長の説明の補足として、1つ目の要望は行政の参加ということになっているので、特別支援教育を考える会が主催する会合に行政側も参加し、行政が主催する特別支援教育推進委員会にも必要に応じて特別支援教育を考える会の代表に参加してもらうということで対応する。2つ目の要望については、特別支援教育を考える会の代表が会議に参加することについては対応可能だが、生徒たちの個人情報を守る観点から報告書の公開は厳しいと考えている。

○宮城勝子 委員 特別支援教育を考える会はいつ頃できた組織なのか。

○指導課長 特別支援教育を考える会ができた時期については把握していない。平成29年6月1日に教育委員会へ提出された陳情への回答を行うため面会したので、6月より前にできたと考えるが、詳細については不明である。

○桃原朗 委員 教員も生徒の教育に対しては熱心に取り組んでいる状況だが、保護者とのコミュニケーション不足で問題が起きたりするという話を聞くことがある。この点についてはどのように考えているか。

○指導課長 教員と保護者のコミュニケーション不足で問題が生じることについては原課も同様な意見である。教育委員会にも保護者から教員に対しての不満の連絡が入ることがあるが、連絡を預かるとともに、実際に教員と話して直接自分の考えを伝えるよう促している。また教育委員会で預かった連絡については該当学校の教頭へ伝えている。今回の陳情にも関わる問題だと感じているため、うまく両者が意思疎通できるような体制を整えたいと考えている。

○桃原朗 委員 教員も一生懸命に取り組んでいる中で苦情を受けると、教育に対する

モチベーションの低下につながると思うので、是非両者により方法で対処していただきたい。

- 屋良千枝美 委員** 特別支援を受けている生徒については、通常は普通学級に所属し、教科に応じて特別支援学級に移動するのか。
- 指導課長** 特別支援を受ける生徒は通常特別支援学級に所属しており、給食や音楽、体育など大人数で行ったほうがよい授業の時には親学級でみんなと一緒に授業を受けている。生徒によっては多くの授業を親学級で受ける生徒もいる。
- 屋良千枝美 委員** 今後行われる特別支援教育推進協議会の中で支援員と保護者が生徒に対して意見交換を行うと思うが、その中で子どもの成長の様子を保護者にしっかりと見てもらうことが大切だと思うが、その点についてはどのように考えているか。
- 指導課長** 特別支援教育推進協議会には委員として保護者も参加しており、さらに今後特別支援教育を考える会の代表を招いて実施していくので、その中で専門家の意見も聞きながら、より子どもの成長につながる方法を研究していきたいと考えている。
- 岸本一徳 副委員長** 特別支援学級への所属を判定する際の課題や保護者の意見等を把握しているなら伺いたい。
- 指導課長** 特別支援学級に所属させるかどうかの判定については教育支援委員会にて教員や医師等の専門家の意見と保護者の要望を聞きながら行われている。特別支援学級に所属との判定が出ても、それを保護者が望まなかった場合は普通学級に所属することになる。判定結果と保護者の考えに食い違いが出た時に生徒に対する支援がうまく進まないということが課題となっている。また対象者の人数が多くなり、全ての生徒の判定を終えるまでに時間を要することが課題である。
- 岸本一徳 副委員長** 特別支援教育を必要とする生徒の人数が増加しているという話があったが、受け入れる教室や人員の態勢は整っているのか。
- 指導課長** 特別支援学級に対する認知度の高まりもあり、この10年で1つの学校に存在する特別支援学級の数がとてもふえている状況である。市内の学校だと教室に空きがあるのは大山小学校のみであり、教室は不足している状況となっている。また人員については、特別支援学級の担任は8人で1学級という基準の中、県費負担で任用している状況である。また支援員については市費で任用しており、主に主婦や教職員を目指して勉強中の方を任用している。
- 岸本一徳 副委員長** 特別支援学級に所属する生徒も就学旅行に参加すると思うが、その修学旅行に保護者も同行しなければならないという話を聞いたことがある。もし保護者の帯同が必要であれば、前もって同行の有無を周知することはできないか。また、他市では修学旅行に特別支援教育支援員が同行している市もあるというが、

本市でも対応できないか。

- 指導課長** 実際、昨年学校から宿泊学習等に特別支援教育支援員を同行させてほしいという要望があったが、文部科学省が定めているガイドラインの中で特別支援教育支援員の業務に宿泊学習等への対応はなかったと思うので、本市では対応していないが、保護者が同行する場合は前もって連絡し、余裕をもって事前に協議することが必要だと考えている。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 比嘉憲康 委員長** 本日の委員会を散会いたします。(散会時刻：午後3時45分)

福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成29年9月15日（金）3日目

午前10時01分 開会

午後 3時47分 閉会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	比嘉 憲康
委員	屋良 千枝美
委員	宮城 勝子
委員	玉城 健一郎

副委員長	岸本 一徳
委員	島 勝政
委員	桃原 朗
委員	山城 康弘

議長	大城 政利
----	-------

○欠席委員（0名）

○説明員（10名）

総務部長 次	泉川 幹夫
健康推進部長 次	川上 一徳
健康増進課長 課	仲里 美智子
契約検査課長 課	新垣 勉
契約検査課 契約係長	松川 奈津子

教育部長 次	桃原 忍子
国民健康保険課長 課	伊佐 真
施設課長 課	嶺井 辰也
国民健康保険課 後期高齢者医療係長	伊禮 理子
施設課 施設二係長	我那覇 宗康

○議会事務局職員出席者

主事	棚原 裕貴
----	-------

○審査順序

議案第49号 平成29年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

認定第7号 平成28年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 5 7 号	志真志小学校校舎・水泳プール増改築工事(建築第 1 工区)請負契約について
議案第 5 8 号	志真志小学校校舎・水泳プール増改築工事(建築第 2 工区)請負契約について
議案第 4 4 号	平成 2 9 年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)
議案第 4 8 号	平成 2 9 年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)
認定第 2 号	平成 2 8 年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6 号	平成 2 8 年度宜野湾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
陳情第 7 1 号	国民健康保険都道府県単位化に係る意見書採択についての陳情
陳情第 7 2 号	特別支援教育の改善を求める要請
請願第 1 号	介護老人保健施設の整備について
陳情第 3 7 号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その他危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情
陳情第 4 1 号	障害者差別解消法の施行にあたっての要請
陳情第 4 7 号	障害者関連施策について
陳情第 5 7 号	子ども・子育て支援新制度に関する陳情
陳情第 5 8 号	離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について
陳情第 5 9 号	平成 2 9 年度福祉施策及び予算の充実について
陳情第 6 1 号	子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情
陳情第 6 2 号	貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める陳情
陳情第 6 3 号	「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情
陳情第 6 4 号	介護保険制度の見直しに対する陳情
陳情第 6 5 号	「要介護 1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める陳情
陳情第 6 7 号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情
陳情第 6 8 号	「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情

9月定例会（福祉教育常任委員会）

平成29年9月15日（金）

○比嘉憲康 委員長 福祉教育常任委員会の第3日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時01分）

【議題】

議案第49号 平成29年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

～質疑・答弁～

- 岸本一徳 副委員長 補正予算書の歳入1款1項2目の普通徴収保険料については、前年度に入ってきた保険料と理解してよいか。
- 国民健康保険課長 平成29年4月から5月の間は出納整理期間となっており、この間に収入した平成28年度の保険料となっている。
- 岸本一徳 副委員長 予算編成する場合は今年度を含めた過去3年間の実績に基づいて数字を計上し、ある程度数字が確定したら補正を行うものではないのか。
- 国民健康保険課長 今回から広域連合へ支払う納付金の払い方を変更している。昨年までは出納整理期間である4月から5月に入ってきた保険料を、9月の補正予算として計上し、議会で可決された後、10月に広域連合へ支払っていた。しかし広域連合より納付金は保険料を収納した翌月には支払うよう通知があったので、今年度から広域連合へ支払う納付金を当初予算に計上し、金額が確定したので今回の補正に至った。
- 岸本一徳 副委員長 広域連合に支払う納付金の支払い時期が変わったため、今年度は予算編成の方法を変更したという解釈でよいか。
- 国民健康保険課長 今年度は納付金の支払い時期を変更したので、それに伴い予算編成の方法も変更したが、財政課との調整の中で解釈しづらいという意見があったので、次年度以降は再び編成方法を見直す可能性がある。
- 岸本一徳 副委員長 今回当初予算編成の際に、どのようにして出納整理期間の保険料の収納額を予測したのか伺いたい。
- 国民健康保険課長 月々の保険税の収納額から予測して予算を編成した。
- 岸本一徳 副委員長 後期高齢者医療特別会計で翌年度への繰り越し額が発生した場合の対応方法について伺いたい。
- 国民健康保険課長 後期高齢者医療特別会計は毎年剰余金が発生しているが、この

剰余金は出納整理期間に徴収した前年度の保険料である。

- 岸本一徳 副委員長 平成 27 年度決算の歳入歳出差引額と平成 28 年度の歳入歳出差引額が同じような金額になっているが、医療費削減や保険料の徴収で対策を行ってもあまり変化がないのか。
- 国民健康保険課長 基本的には市町村が保険料の徴収を行い、広域連合が医療費の給付を行っている。主体は広域連合となっているが、市町村も連携して事業に取り組んでいる状況である。
- 岸本一徳 副委員長 広域連合と市町村では明らかに役割が違うと思うが、それぞれの業務分担が確認できる資料の提出をお願いしたい。
- 国民健康保険課長 来週には提出可能である。
- 岸本一徳 副委員長 市町村は広域連合が決定した保険料に基づいて徴収を行っていくのか。
- 国民健康保険課長 後期高齢者医療保険は保険者が広域連合となるため、広域連合が保険料率、均等割り等を決定している。
- 岸本一徳 副委員長 広域連合では被保険者の所得データをもとに保険料の決定を行っているのか。
- 国民健康保険課長 被保険者の所得情報をもとに年間の保険料額を計算する作業は広域が行い、年間の保険料額を期割りする作業を市町村が行っている。
- 岸本一徳 副委員長 市町村の業務は保険料の徴収、窓口相談、保険証の交付が中心となるのか。
- 国民健康保険課長 岸本議員が述べた業務に追加して、給付業務も市町村が中心になって行っている。
- 岸本一徳 副委員長 後期高齢者医療特別会計の中の課題について確認したい。
- 国民健康保険課長 1 人当たりの医療費が年々増加していること、特定健診の受診率が低いことが挙げられる。
- 岸本一徳 副委員長 広域連合の過去 3 年の決算はどのようになっているのか。
- 国民健康保険課長 資料を持っていないため過去 3 年分はすぐに回答することができないが、平成 28 年度の歳入歳出差引額は約 56 億円となっている。
- 岸本一徳 副委員長 基金の残高はどのようになっているのか。
- 国民健康保険課長 平成 28 年度末の残高が約 21 億 9,000 万円となっている。
- 岸本一徳 副委員長 平成 28 年度の歳入歳出差引額が約 56 億円であるのに対して、基金残高が約 21 億円となっている理由を伺いたい。
- 国民健康保険課長 補助金関係で返還があり、実際 56 億円を基金に入れることができない状況があったと考えられるが、詳細は不明なため、今後調べてまいりたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○比嘉憲康 委員長 休憩いたします。(午前10時40分)

再開いたします。(午前10時52分)

【議題】

認定第7号 平成28年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

～質疑・答弁～

- 岸本一徳 副委員長 平成28年度の保険料の徴収額は普通徴収、特別徴収あわせて平成27年度よりも4,276万円ほどふえているが、被保険者の増加や被保険者の所得がふえたことが要因であるのか。
- 国民健康保険課長 平成28年度後期保険料の徴収額が前年度と比べ増加しているのは、被保険者数が対前年度比で340人ほど増加したことが要因であると考えている。
- 岸本一徳 副委員長 歳入の3款1項の繰入金について、事務費繰入金については職員の給与等を補う繰入金であると思うが、そのほかの繰入金の用途について伺いたい。
- 国民健康保険課長 事務費繰入金以外には、保険料軽減分に対する繰入金となっている。保険料軽減分については県からの保険基盤安定負担金で4分の3、一般会計からの繰り入れで4分の1を補っている。
- 岸本一徳 副委員長 事務費繰入金を充てる範囲には臨時職員の賃金も入ってくるのか。
- 国民健康保険課長 臨時職員の給与に関しては1款1項1目の総務費の一般管理費に一般臨時職員賃金という項目で入っている。
- 岸本一徳 副委員長 管理事業と徴収事業を合わせて臨時職員何名分の賃金となっているのか伺いたい。
- 国民健康保険課長 一般管理費の方が2名分の賃金、徴収事業の方が1名分の賃金となっている。
- 岸本一徳 副委員長 本市の後期高齢者医療保険担当の係は現在配置の職員のみでは人数不足のため臨時職員を含めて構成されていると思うが、他市町村も同様の業務を行っているのか。
- 国民健康保険課長 他市町村についても本市と同様の業務を行っている。
- 岸本一徳 副委員長 仕事の内容としては専門的な知識や技術がなくても行うこと

ができるという認識でよろしいか。

- 国民健康保険課長 臨時職員の採用条件には特に必須の資格等は求めている。
- 岸本一徳 副委員長 臨時職員の行う業務内容に窓口対応も含まれるのか。
- 国民健康保険課長 窓口業務も含まれている。
- 岸本一徳 副委員長 繁忙期など、今の体制でも人手が足りなくなる時期もあるのか。
- 国民健康保険課長 職員3名、臨時職員3名という体制で係を運営する必要があるが、現在職員が1名育休中であるため、職員代替の臨時職員を任用し業務を行っている。大変ではあるが、現在の体制でも業務を行うことは可能であると考えている。
- 岸本一徳 副委員長 歳入の5款2項1目に保険料還付金という項目があるが、還付金であれば歳出の項目ではないのか。
- 国民健康保険課長 還付金については、被保険者へ還付する際に一度市で立て替えた後に広域連合より市へ返ってくるため、歳入の項目に記載されている。
- 島勝政 委員 臨時職員の中に第三者行為求償事務を行う人もいるのか。
- 国民健康保険課長 第三者求償に関する業務については平成28年度より広域連合で行っており、市で対応するのは窓口のみとなっている。
- 島勝政 委員 第三者求償事務に係る実際の現場調査等も広域連合の職員が行っているのか。
- 国民健康保険課長 本人と接触したり書類を作成したりという業務を市町村で行うことはあるが、基本的には広域連合が行っている。
- 岸本一徳 副委員長 平成28年度の疾病別医療費の大分類をまとめた資料を提供していただきたいが可能か。
- 国民健康保険課長 まだ作成できていないので、広域連合と調整の上、作成後に提出してまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 後期高齢者医療の医療費で大きな割合を占めているのは循環器系の疾病となっているが、宜野湾市で循環器系の疾病が占めている医療費は県平均と比べて高くなっているのか確認したい。
- 健康増進課長 現在資料がないため、広域連合へ確認後に報告したい。
- 岸本一徳 副委員長 市として後期高齢者医療の医療費を抑えるための対策を行っているか、また対策を行った実績があれば伺いたい。
- 健康増進課長 市としては、75歳になる前から病気の重症化を防ぐことが対策につながると考えているため、75歳到達前からの特定健診受診率を向上させる対策を行っている。後期高齢者医療の対象者をはじめ、国民健康保険の対象者に対しても特定健診の受診券を発行し、またガイドブックを利用して周知を行っている。集団健診に訪れた方を対象にしたアンケートにて、受診券が届いたことがきっかけで受診につながったという対象者が多くみられたので、今後も受診券の個別発送について

は継続して行い、今年度からはバースデーカードを同封して誕生月に受診券を発送している。

- 岸本一徳 副委員長 特定健診の受診率が上がれば早期発見につながり、病気が重症化することを防げるが、受診率を向上させるための分析は行っているのか。
- 健康増進課長 本市の特定健診の受診率については、他市と比べても低い状況にある。若い世代の特定健診に関しては、受診率向上に向けた取り組みに力を入れているが、長寿健診の受診率向上についての分析についてはまだ手をつけていない状況である。長寿健診受診後に健康相談を希望するものについては、対応している。平成28年度の実績として、40名の対象者に対して訪問または電話にて健康相談を実施した。
- 岸本一徳 副委員長 長野県では、県が保険補導員を各地域に配置して地域の人々の健康状態を把握している。宜野湾市でも各自治会に健康づくり推進員を配置して、地域の対策をしていくことを提案したい。
- 健康増進課長 健康づくり推進員については今年度も養成講座を行い、現在27名となっているが、23自治会でみると、推進員がいない地域もあるため、自治会長も含めて声掛けしていくことを考えている。また、次年度より美らがんじゅう隊員を要綱で定めて、健康への意識を高める取り組みも計画している。行政の予算や人員にも制限があるため、今後は地域の方々にも協力してもらい健康意識の向上を図ってまいりたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 比嘉憲康 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間、休憩いたします。(午前11時56分)

***** 午後の会議 *****

- 比嘉憲康 委員長 再開いたします。(午後2時02分)
これより、午後の会議を進めてまいります。

【議題】

議案第57号 志真志小学校校舎・水泳プール増改築工事(建築第1工区)請負契約
について

議案第58号 志真志小学校校舎・水泳プール増改築工事(建築第2工区)請負契約

について

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 増改築工事の工区を第1工区と第2工区に分けている理由を伺いたい。
- 施設課長 第1工区と第2工区はエル型の構造になっており、工区を分けて建物のつなぎ目を切ることで耐震性が向上するため、工区を分けて工事を行う。
- 玉城健一郎 委員 校舎に増築スペースが設けられているが、増築スペースはどのくらいの広さを確保しているのか。
- 施設課長 2階部分の増築スペースについては、通常の教室3つ分の広さを確保している。スポーツコートの横の増築スペースについても教室3つ分となっている。3階の中央部分にも教室3つ分の増築スペース、その右側にも増築スペースがあるので、合計で10教室分の増築スペースが設けられている。
- 玉城健一郎 委員 増築スペースは屋内にあり、空き教室のような状態になっているのか。
- 施設課長 増築スペースは屋外でベランダのようになっている。建物完成時に増築スペースとして面積を確保しており、教室を増築する際も建築基準法にのっとりた手続きを行わなくても改修可能となっている。
- 玉城健一郎 委員 現在行っている入札の方法について伺いたい。
- 契約検査課長 今回の建築第1工区と第2工区の場合、できるだけ多くの業者に受注機会を与えるために取り抜け方式としている。
- 玉城健一郎 委員 取り抜け方式を採用する場合は限度額等の設定は行うのか。また、予定価格は公表されており、最低制限価格は口頭で伝えられるのか。
- 契約検査課長 取り抜け方式に係る金額は公表していない。また最低制限価格を設定していることに伴い、予定価格については公表している。平成28年3月に制度改定があり、現在は、くじによる最低制限価格の決定は行っていない。
- 玉城健一郎 委員 どのような方式で決定しているのか。
- 契約検査課長 最低制限価格は要綱の基準にのっとり計算し決定しており、同価格を下回る場合には無効としている。
- 玉城健一郎 委員 最低制限価格をくじで決めていないということは、前もって最低制限価格がわかる職員がいるということか。
- 契約検査課長 最低制限価格はくじではなく計算して金額を決定するため、前もってわかる職員も存在する。
- 宮城勝子 委員 水泳プールの水は温水となっているのか。

- 施設課長 温水ではない。
- 宮城勝子 議員 水泳プールは4階にあるということだが、外階段からも移動が可能となっているのか。
- 施設第二係長 建物の中からも外からも移動できるようになっている。
- 宮城勝子 委員 夏休みなどに一般市民にもプールを開放する予定はあるか。
- 施設課長 生涯学習課が行っている開放事業の対象に志真志小学校が選定された場合は一般市民も利用することが可能となる。
- 宮城勝子 委員 幼稚園の配置はどの辺りになるのか。
- 教育次長 幼稚園は小学校校舎の裏に配置予定である。
- 宮城勝子 委員 以前の幼稚園は小さな農園のような部分でじゃがいもやゴーヤーなどの野菜を栽培していたが、新しくなる幼稚園にもそういった部分はあるのか。
- 施設課長 幼稚園の周りには木々を植樹し、花壇の設置を予定している。
- 宮城勝子 委員 新世代教室の詳細について説明をいただきたい。
- 施設第二係長 新世代教室とは多目的教室のことであり、複数の学級が同時に学習できる教室となっている。
- 宮城勝子 委員 駐車場の確保は行っているか。
- 施設課長 駐車場は体育館周辺に確保している。また校門に近い部分に身体障害者用の駐車場を設けている。
- 岸本一徳 副委員長 平成 28 年 3 月に最低制限価格の設定に関する制度が改定となった理由を伺う。
- 契約検査課長 大きく変わった点は 90%という上限を撤廃したことである。県が調査した結果、上限額が存在することで、実際にかかる費用よりも抑えた金額を設定しなければならない現状となっていたため、上限額を撤廃するという事になった。
- 岸本一徳 副委員長 今回の改正は県の指導によるものなのか。それとも市の判断で行ったのか伺う。
- 契約検査課長 県も上限を撤廃しており、市も県に準じて行っている。
- 岸本一徳 副委員長 予定価格を算定する計算式は公表しているのか。
- 契約検査課長 最低制限価格の算定式については公表している。しかし、予定価格の算定式については公表を行っていない。
- 岸本一徳 副委員長 以前入札時にくじを引いて最低制限価格を決めていた理由を伺う。
- 契約検査課長 90%をいう上限を設定した場合、上限額に近い金額に価格を設定し、入札額が同額になる業者が多くなるため、当日くじを引いて最低制限価格を決定するという方法をとっていた。
- 岸本一徳 副委員長 県はいつから 90%の上限を撤廃したのか。

- 契約検査課長** 平成 28 年 4 月 1 日より撤廃している。
- 岸本一徳 副委員長** その時、県内の市町村に対して県から周知や指導はあったのか。
- 契約検査課長** 県からの指導はなく、市の判断で改正を行った。
- 岸本一徳 副委員長** 現在も最低制限価格をくじで決定する手法をとっている市町村は県内に存在するのか。
- 契約検査課長** 現時点では把握していないので、今後調査してまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長** 要綱に基づき入札を行っていると思うが、要綱は市のホームページでも確認可能となっているか。
- 契約検査課長** ホームページの例規集で確認できるようになっている。また、現場説明会でも算定式を公表している。
- 岸本一徳 副委員長** 校舎の設計時に増築スペースを設ける手法は以前から行われているのか。
- 施設課長** 嘉数中学校の校舎建設時から採用している。
- 岸本一徳 副委員長** 人口推計等の資料に基づいて増築スペースの数を決めているのか。
- 総務部次長** 市の人口増加率も踏まえて増築スペースを考えている。
- 岸本一徳 副委員長** 体育館の工事を担当している業者と第 1 工区、第 2 工区の工事を担当している業者は別の業者となっているか。
- 施設第二係長** 別の業者となっている。
- 屋良千枝美 委員** 工事中は工事車両の出入りが頻繁になると思うが、安全性はしっかり確保されているか。
- 施設課長** 幼稚園、体育館、校舎と長期に渡って工事を行うこととなるが、体育館の工事車両については国道に面するエネオス側の入り口から車両が出入りすることになっており、校舎側の工事についても、子ども達がいるスペースとしっかり分けられているので安全面は問題ないと考えている。また、工事車両の出入りが多くなる時期については、警備員の人数をふやすなどの対応策も考えている。
- 屋良千枝美 委員** 仮設校舎の設置場所について確認したい。
- 施設課長** 配置図に記載のある運動場下の部分に設置する予定である。
- 屋良千枝美 委員** 工事の期間中、体育館や運動場の使用を必要とする行事はどこで行うことになるのか。
- 教育部次長** 体育館については平成 30 年 1 月に完成予定なので、3 月の卒業式は完成後の体育館で行う。運動会については中部商業高校の運動場を借用し行う予定である。
- 桃原朗 委員** 新設する水泳プールについて、避暑のためテント等の設置の意見もあるか確認したい。

- 施設課長** プールの壁側に片持ちスラブを設置する予定である。
- 玉城健一郎 委員** 特別支援教室は5教室設置となっているが、5教室で需要を満たすことが可能なのか。
- 施設課長** 現時点では5教室で間に合うと考えているが、将来的にふやす必要があれば特別教室や多目的教室を改良して使用する。それでも足りない場合は増築スペースの利用を検討する。
- 玉城健一郎 委員** 昇降機については車いすの方も利用可能となっているのか。
- 施設課長** バリアフリー対応となっており、使用可能である。
- 玉城健一郎 委員** トイレや教室も車いすの方が利用可能な設計になっているか。
- 施設課長** 男女とも多目的トイレの設置を行っており、車いすの方も利用可能である。
- 比嘉憲康 委員長** 新しい校舎に防犯カメラ設置の予定はあるのか。
- 施設課長** 設置可能な環境は整えるが、設置の有無については指導課が検討するため、把握していない。
- 比嘉憲康 委員長** 防犯のためにツイタモんの導入を検討してはいかがか。
- 教育部次長** ツイタモン導入については学校ごとに判断を任せており、学校が導入を決断した場合は協力してまいりたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 比嘉憲康 委員長** 休憩いたします。(午後3時25分)
再開いたします。(午後3時26分)
-

【議題】

- 議案第57号 志真志小学校校舎・水泳プール増改築工事(建築第1工区)請負契約について
- 議案第58号 志真志小学校校舎・水泳プール増改築工事(建築第2工区)請負契約について

【質疑終結】

【討論】

なし。

【審査結果】

全会一致でそれぞれ同意すべきものと決する。

【議題】

議案第44号 平成29年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第48号 平成29年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第49号 平成29年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

【質疑終結】

【討論】

なし。

【審査結果】

全会一致でそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決する。

【議題】

認定第2号 平成28年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 平成28年度宜野湾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 平成28年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【閉会中の継続審査申出】

閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ることとした。

【議題】

請願第1号 介護老人保健施設の設備について

【質疑終結】

【討論】

～反対討論～

なし。

～賛成討論～

○屋良千枝美 委員 団塊の世代が2025年に後期高齢を迎えるにあたり、老健施設の需要がさらにふえることが予想されるため、請願について賛成する。

【審査結果】

挙手採決の結果、賛成少数（賛成3：反対4）により不採択すべきものと決する。

【議題】

- 陳情第37号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情
- 陳情第41号 障害者差別解消法の施行にあたっての要請
- 陳情第47号 障害者関連施策について
- 陳情第57号 子ども・子育て支援新制度に関する陳情
- 陳情第58号 離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について
- 陳情第59号 平成29年度福祉施策及び予算の充実について
- 陳情第61号 子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情
- 陳情第62号 貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める陳情
- 陳情第63号 「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情
- 陳情第64号 介護保険制度の見直しに対する陳情
- 陳情第65号 「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める陳情
- 陳情第67号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情
- 陳情第68号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情
- 陳情第71号 国民健康保険都道府県単位化に係る意見書採択についての陳情
- 陳情第72号 特別支援教育の改善を求める要請

【閉会中の継続審査申出】

上記15件について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ることに決した。

○比嘉憲康 委員長 本委員会を閉会いたします。 （閉会時刻 午後3時47分）